

令和4(2022)年度

決算審査等参考資料

足 利 市

第1表 不納欠損額の状況

1 一般会計

(単位:円)

名称	不納欠損額	件数	左の年度別内訳											
			25年度以前	26	27	28	29	30	1	2	3	4		
10-10-10-10 市民税(個人) 現	2,147,550	(106)											(106)	2,147,550
10-10-10-15 市民税(個人) 滞	47,448,494	(2,752)	(46)	(20)	(20)	(53)	(146)	(383)	(726)	(640)	(718)			
10-10-15-15 市民税(法人) 滞	3,862,359	(65)	(4)	(3)	(1)	(1)	(13)	(8)	(22)	(8)	(5)			
10-15-10-10 固定資産税 現	764,800	(12)											(12)	764,800
10-15-10-15 固定資産税 滞	95,071,152	(3,062)	(113)	(12)	(16)	(49)	(79)	(307)	(639)	(558)	(1,289)			
10-20-20-10 軽自動車税(種別割) 現	996,700	(85)											(85)	996,700
10-20-20-15 軽自動車税(種別割) 滞	11,494,577	(1,278)	(7)	(1)	(1)	(21)	(49)	(112)	(291)	(372)	(424)			
10-60-10-10 都市計画税 現	126,200													126,200
10-60-10-15 都市計画税 滞	7,965,362		1,498,101	454,106	467,473	627,261	618,028	800,868	1,003,625	946,796	1,549,104			
小計(市税)	169,877,194	(7,360)	(170)	(36)	(38)	(124)	(287)	(810)	(1,678)	(1,578)	(2,436)		(203)	4,035,250
40-10-15-15 保育所入所費負担金 滞	620,800	(47)	(32)		(2)	(2)	(11)							
45-10-40-25 市営住宅使用料 滞	1,287,460	(50)	(42)	(8)										
45-10-40-25 市営住宅駐車場使用料 滞	80,190	(39)	(38)	(1)										
45-15-10-10 督促手数料(徴税手数料)	675,900	(6,759)	(157)	(36)	(41)	(126)	(290)	(803)	(1,684)	(1,554)	(1,876)		(192)	19,200
45-15-15-16 保育所入所費負担金督促手数料	3,400	(34)	(21)			(2)	(11)							
45-15-20-15 し尿処理手数料 滞	41,000	(30)					(30)							
45-15-20-15 し尿処理手数料督促手数料	3,000	(30)					(30)							
45-15-30-30 市営住宅使用料督促手数料	5,000	(50)	(42)	(8)										
80-30-25-22 旧足利市公設地方卸売市場施設使用料 滞	971,520	(12)				(12)								
80-30-25-25 特定空家等解体撤去代執行費用納付命令金 滞	5,889,098	(1)										(1)		5,889,098
合計	179,454,562	(7,539)	(282)	(45)	(40)	(138)	(328)	(810)	(1,678)	(1,578)	(2,437)		(203)	4,054,450

不納欠損の事由等(一般会計の内訳)		
内容	不納欠損額	納税(付)義務者数
無財産による分	148,142,385	987
生活困窮による分	369,200	2
倒産による分	11,491,180	93
所在及び財産が不明による分	1,646,720	19
死亡による分	13,573,398	373
国外帰国による分	3,544,379	61
督促手数料	687,300	
計	179,454,562	1,535

※「滞」は滞納繰越分を示します。()内は件数を示します。ただし、固定資産税と都市計画税は合わせて徴収しており、件数については固定資産税の()内に記載しています。

2 介護保険特別会計(保険事業勘定)

(単位:円)

名称	不納欠損額	件数	左の年度別内訳									
			25年度以前	26	27	28	29	30	1	2	3	4
10-10-10-20 介護保険料 滞	16,866,000	(2,645)					(16)	(78)	(2,264)	(235)	(52)	
15-10-15-10 督促手数料	264,300	(2,643)					(16)	(78)	(2,263)	(234)	(52)	
合計	17,130,300	(2,645)					(16)	(78)	(2,264)	(235)	(52)	
							50,000	692,100	14,732,900	1,331,900	323,400	

※「滞」は滞納繰越分を示します。()内は件数を示します。

内容	不納欠損額	納税(付)義務者数
無財産による分	15,738,000	359
生活困窮による分	975,100	33
所在及び財産が不明による分	152,900	6
督促手数料	264,300	
計	17,130,300	398

3 国民健康保険特別会計(事業勘定)

(単位:円)

名称	不納欠損額	件数	左の年度別内訳									
			25年度以前	26	27	28	29	30	1	2	3	4
10-10-10-10 一般被保険者 医療給付費分 現	209,400	(15)										(15)
10-10-10-15 一般被保険者 医療給付費分 滞	88,303,739	(7,617)	(152)	(9)	(43)	(143)	(326)	(1,197)	(2,392)	(2,419)	(936)	
10-10-10-11 一般被保険者 後期高齢者支援金分 現	58,100	(14)										(14)
10-10-10-16 一般被保険者 後期高齢者支援金分 滞	24,132,676	(7,510)	(93)	(9)	(42)	(143)	(325)	(1,179)	(2,385)	(2,408)	(926)	
10-10-10-12 一般被保険者 介護納付金分 現	42,600	(4)										(4)
10-10-10-17 一般被保険者 介護納付金分 滞	11,190,149	(3,835)	(141)	(1)	(23)	(104)	(158)	(588)	(1,203)	(1,298)	(319)	
20-10-15-10 督促手数料	761,593	(7,616)	(143)	(9)	(41)	(142)	(326)	(1,194)	(2,391)	(2,421)	(934)	(15)
20-10-15-10 督促手数料(税外)	2,300	(23)				(2)	(21)					
60-20-30-10 一般被保険者返納金 滞	281,634	(17)				(2)	(15)					
合計	124,982,191	(7,649)	(152)	(9)	(43)	(145)	(341)	(1,197)	(2,392)	(2,419)	(936)	(15)
			4,355,863	88,500	1,021,446	3,156,220	6,618,536	18,891,310	34,421,115	40,319,163	15,798,438	311,600

※「滞」は滞納繰越分を示します。()内は件数を示します。

内容	不納欠損額	納税(付)義務者数
無財産による分	114,998,451	821
生活困窮による分	47,957	7
所在及び財産が不明による分	233,677	9
死亡による分	4,004,644	37
国外帰国による分	4,933,569	40
督促手数料	763,893	
計	124,982,191	914

4 後期高齢者医療特別会計

(単位:円)

名称	不納欠損額	件数	左の年度別内訳									
			25年度以前	26	27	28	29	30	1	2	3	4
10-10-15-20 後期高齢者医療保険料 普通徴収保険料 滞	1,962,528	(329)					(1)	(25)	(201)	(76)	(26)	
							11,667	177,300	846,255	637,500	289,806	
15-10-15-10 督促手数料	32,800	(328)					(1)	(25)	(201)	(75)	(26)	
							100	2,500	20,100	7,500	2,600	
合計	1,995,328	(329)					(1)	(25)	(201)	(76)	(26)	
							11,767	179,800	866,355	645,000	292,406	

※「滞」は滞納繰越分を示します。()内は件数を示します。

不納欠損の事由等(後期高齢特会の内訳)		
内容	不納欠損額	納税(付)義務者数
無財産による分	1,843,528	44
生活困窮による分	104,000	8
所在及び財産が不明による分	15,000	1
督促手数料	32,800	
計	1,995,328	53

5 水道事業会計

(単位:円)

名称	不納欠損額	対象者数	左の年度別内訳									
			25年度以前	26	27	28	29	30	1	2	3	4
51-10-10-01 水道料金	2,911,660	(495)	(2)	(3)	(2)	(6)	(482)					
			19,280	17,720	7,940	129,210	2,737,510					
合計	2,911,660	(495)	(2)	(3)	(2)	(6)	(482)					
			19,280	17,720	7,940	129,210	2,737,510					

※()内は対象者数を示します。

不納欠損の事由等(水道事業会計の内訳)		
内容	不納欠損額	納税(付)義務者数
生活困窮による分	307,930	23
倒産による分	146,230	16
所在及び財産が不明による分	2,090,820	395
死亡による分	366,680	61
計	2,911,660	495

6 下水道事業会計

(単位:円)

名称	不納欠損額	対象者数	左の年度別内訳									
			25年度以前	26	27	28	29	30	1	2	3	4
51-10-10-01 下水道使用料	2,944,614	(329)					(329)					
							2,944,614					
合計	2,944,614	(329)					(329)					
							2,944,614					

※()内は対象者数を示します。

不納欠損の事由等(下水道事業会計の内訳)		
内容	不納欠損額	納税(付)義務者数
生活困窮による分	284,670	15
倒産による分	95,894	7
所在及び財産が不明による分	2,360,050	275
死亡による分	204,000	32
計	2,944,614	329

第2表 収入未済額の状況

1 一般会計
(1) 税収入 (単位:円)

名 称	収入未済額	還付未済額	未納額	件数	左の年度別内訳									
					25年度以前	26	27	28	29	30	1	2	3	4
10-10-10-10 市民税(個人) 現	92,721,735	1,918,519	94,640,254	(5,641)										(5,641)
10-10-10-15 市民税(個人) 滞	111,332,643	128,096	111,460,739	(6,514)	(295) 6,786,534	(72) 1,816,527	(58) 1,356,901	(78) 1,872,555	(124) 3,185,680	(324) 7,981,258	(722) 11,213,727	(1,828) 31,015,308	(3,013) 46,232,249	
10-10-15-10 市民税(法人) 現	7,781,161	134,300	7,915,461	(126)										(126)
10-10-15-15 市民税(法人) 滞	10,236,134	19,200	10,255,334	(156)	(3) 407,500	(2) 172,179	(1) 156,000	(5) 365,600	(5) 396,000	(9) 732,600	(27) 1,665,159	(40) 2,577,596	(64) 3,782,700	
10-15-10-10 固定資産税 現	114,193,550	587,692	114,781,242	(5,197)										(5,197)
10-15-10-15 固定資産税 滞	164,918,110	12,887	164,930,997	(5,833)	(464) 24,455,177	(105) 4,166,802	(119) 8,903,415	(126) 9,061,419	(164) 10,536,829	(242) 12,949,593	(571) 20,281,390	(1,377) 28,439,947	(2,665) 46,136,425	
10-20-20-10 軽自動車税(種別割) 現	14,208,100	50,500	14,258,600	(1,572)										(1,572)
10-20-20-15 軽自動車税(種別割) 滞	12,064,724	32,000	12,096,724	(1,473)	(22) 113,800	(3) 10,400	(9) 44,700	(13) 90,400	(29) 215,746	(41) 333,876	(141) 1,028,200	(362) 2,845,124	(853) 7,414,478	
10-60-10-10 都市計画税 現	19,322,725	83,752	19,406,477											19,406,477
10-60-10-15 都市計画税 滞	30,531,426	3,013	30,534,439		5,975,180	979,793	1,056,085	915,140	1,314,051	1,708,213	3,319,546	5,872,327	9,394,104	
合計	577,310,308	2,969,959	580,280,267	(26,512)	(784) 37,738,191	(182) 7,145,701	(187) 11,517,101	(222) 12,305,114	(322) 15,648,306	(616) 23,705,540	(1,461) 37,508,022	(3,607) 70,750,302	(6,595) 112,959,956	(12,536) 251,002,034

※還付未済額とは、過誤納金のうち出納閉鎖までに還付できなかったものです。

「現」は現年課税分を、「滞」は滞納繰越分を示し、()内は件数を示します。ただし、固定資産税と都市計画税は合わせて徴収しており、件数については固定資産税の()内に記載しています。

(2) 税外収入

(単位:円)

名称	収入未済額	還付未済額	未納額	件数	左の年度別内訳									
					25年度以前	26	27	28	29	30	1	2	3	4
40-10-15-15 保育所入所費負担金	3,875,070		3,875,070	(242)	(90)	(7)	(11)	(16)	(12)	(25)	(27)		(3)	(51)
40-10-15-20 老人措置費負担金	127,100		127,100	(2)										(2)
45-10-40-25 市営住宅使用料	49,622,540		49,622,540	(2,391)	(1,227)	(167)	(166)	(147)	(164)	(173)	(103)	(83)	(86)	(75)
45-10-40-25 市営住宅駐車場使用料	2,310,170		2,310,170	(1,087)	(535)	(83)	(103)	(76)	(72)	(59)	(37)	(45)	(34)	(43)
45-15-10-10 市税督促手数料	2,644,160	5,800	2,649,960	(26,512)	(784)	(182)	(187)	(222)	(322)	(616)	(1,461)	(3,607)	(6,595)	(12,536)
45-15-15-16 保育所入所費負担金督促手数料	23,400		23,400	(234)	(84)	(7)	(11)	(16)	(12)	(25)	(25)		(3)	(51)
45-15-20-15 指定袋収集処理手数料(取扱店分)	56,100		56,100	(3)										(3)
45-15-20-15 し尿処理手数料	548,835		548,835	(606)						(18)	(23)	(18)	(35)	(512)
45-15-20-15 し尿処理手数料督促手数料	60,600		60,600	(606)						(18)	(23)	(18)	(35)	(512)
45-15-30-30 市営住宅使用料督促手数料	239,320		239,320	(2,396)	(1,222)	(169)	(166)	(147)	(165)	(173)	(110)	(79)	(87)	(78)
60-10-10-10 土地貸付料	2,081,620		2,081,620	(14)							(4)	(5)	(5)	
60-10-10-10 建物貸付料	1,085,948		1,085,948	(6)	(6)									
60-10-10-10 施設貸付料	162,810		162,810	(8)									(8)	
60-15-10-10 土地売払代	374,719		374,719	(7)	(7)									
80-20-40-10 住宅新築資金等貸付金元利収入	78,978,535		78,978,535	(3,845)	(3,761)	(12)	(22)	(24)	(24)	(2)				
80-20-45-10 奨学資金貸付金元金収入	4,327,500		4,327,500	(46)	(33)	(3)	(2)	(2)	(1)			(1)	(1)	(3)
80-30-15-10 道路損傷原因者負担金	839,597		839,597	(1)						(1)				
80-30-20-20 山辺東部土地区画整理事業清算金収入	101,000		101,000	(1)	(1)									
80-30-20-25 毛野南部土地区画整理事業清算金収入	218,800		218,800	(1)	(1)									
80-30-20-35 緑橋左岸土地区画整理事業清算金収入	1,407,959		1,407,959	(4)	(4)									
80-30-25-22 旧公設地方卸売市場事業特別会計収入	85,221,149		85,221,149	(97)	(40)	(15)	(7)	(14)	(21)					
80-30-25-25 雑入	159,351,493		159,351,493	(582)	(109)	(54)	(61)	(64)	(46)	(57)	(46)	(43)	(32)	(70)
合計	393,658,425	5,800	393,664,225	(8,943)	(5,814)	(341)	(372)	(343)	(340)	(335)	(240)	(195)	(204)	(759)

(注) 還付未済額とは、過誤納金のうち出納閉鎖までに還付できなかったものです。

2 介護保険特別会計(保険事業勘定)

(単位:円)

名 称	収入未済額	還付未済額	未納額	件数	左の年度別内訳											
					25年度以前	26	27	28	29	30	1	2	3	4		
10-10-10-10 介護保険料 現	12,212,053	8,077,700	20,289,753	(2,962)											(2,962)	20,289,753
10-10-10-20 介護保険料 滞	30,890,322	6,800	30,897,122	(4,543)		(8)	(25)	(23)	(19)	(19)	(89)	(2,018)	(2,342)			
15-10-15-10 督促手数料	750,000	500	750,500	(7,505)		(8)	(25)	(23)	(19)	(19)	(89)	(2,018)	(2,342)	(2,962)		
50-20-30-10 不正利得等返納金	11,043,440		11,043,440	(3)	(1)			(2)								
合計	54,895,815	8,085,000	62,980,815	(7,508)	(1)	(8)	(25)	(25)	(19)	(19)	(89)	(2,018)	(2,342)	(2,962)		
					9,500,000	150,100	232,231	1,903,640	242,500	160,800	866,700	13,454,895	15,883,996	20,585,953		

※還付未済額とは、過誤納金のうち出納閉鎖までに還付できなかったものです。「現」は現年課税分を、「滞」は滞納繰越分を示し、()内は件数を示します。

3 国民健康保険特別会計(事業勘定)

(単位:円)

名 称	収入未済額	還付未済額	未納額	件数	左の年度別内訳											
					25年度以前	26	27	28	29	30	1	2	3	4		
10-10-10-10 一般被保険者 医療給付費分 現	159,928,492	2,988,566	162,917,058	(13,337)											(13,337)	162,917,058
10-10-10-11 一般被保険者 後期高齢者支援金分 現	45,125,644	314,076	45,439,720	(13,274)											(13,274)	45,439,720
10-10-10-12 一般被保険者 介護納付金分 現	22,333,783	127,547	22,461,330	(6,836)											(6,836)	22,461,330
10-10-10-15 一般被保険者 医療給付費分 滞	213,732,569	412,176	214,144,745	(16,133)	(383)	(94)	(138)	(189)	(296)	(517)	(1,582)	(4,388)	(8,546)			
10-10-10-16 一般被保険者 後期高齢者支援金分 滞	58,523,784	26,235	58,550,019	(15,924)	(261)	(94)	(138)	(189)	(295)	(514)	(1,574)	(4,362)	(8,497)			
10-10-10-17 一般被保険者 介護納付金分 滞	30,065,513	5,189	30,070,702	(8,355)	(242)	(79)	(110)	(138)	(211)	(342)	(845)	(2,086)	(4,302)			
10-10-15-15 退職被保険者等 医療給付費分 滞	579,447		579,447	(59)	(55)	(2)			(2)							
10-10-15-16 退職被保険者等 後期高齢者支援金分 滞	53,001		53,001	(21)	(17)	(2)			(2)							
10-10-15-17 退職被保険者等 介護納付金分 滞	51,814		51,814	(31)	(27)	(2)			(2)							
20-10-15-10 督促手数料	2,944,760	9,800	2,954,560	(29,552)	(429)	(96)	(138)	(190)	(298)	(519)	(1,586)	(4,392)	(8,558)	(13,346)		
20-10-15-10 督促手数料(税外)	10,300		10,300	(103)	(4)					(36)	(23)	(10)	(14)	(16)		
60-20-30-10 一般被保険者 返納金	7,482,508		7,482,508	(92)	(2)				(1)	(29)	(23)	(9)	(11)	(17)		
60-20-35-10 退職被保険者等返納金	177,338		177,338	(2)	(2)											
合計	541,008,953	3,883,589	544,892,542	(29,655)	(433)	(96)	(138)	(190)	(298)	(555)	(1,609)	(4,402)	(8,572)	(13,362)		
					21,310,094	3,312,665	4,517,104	6,935,810	10,348,184	12,221,966	30,751,903	76,979,812	146,091,688	232,423,316		

※還付未済額とは、過誤納金のうち出納閉鎖までに還付できなかったものです。「現」は現年課税分を、「滞」は滞納繰越分を示し、()内は件数を示します。

4 後期高齢者医療特別会計

(単位:円)

名 称	収入未済額	還付未済額	未納額	件数	左の年度別内訳									
					25年度以前	26	27	28	29	30	1	2	3	4
10-10-10-10 特別徴収保険料	現	-2,931,800	2,931,800											
10-10-15-10 普通徴収保険料	現	7,853,300	1,021,600	8,874,900	(959)									(959)
10-10-15-20 普通徴収保険料	滞	5,999,343		5,999,343	(729)						(3)	(290)	(436)	
15-10-15-10 督促手数料		167,300	1,500	168,800	(1,688)						58,711	2,371,600	3,569,032	
合計		11,088,143	3,954,900	15,043,043	(1,688)						(3)	(290)	(436)	(959)
											59,011	2,400,600	3,612,632	8,970,800

※還付未済額とは、過誤納金のうち出納閉鎖までに還付できなかったものです。「現」は現年課税分を、「滞」は滞納繰越分を示し、()内は件数を示します。

5 水道事業会計

(単位:円)

名 称	未収金	対象者数	左の年度別内訳									
			25年度以前	26	27	28	29	30	1	2	3	4
51-10-10-01 水道料金	74,370,079	(13,477)	(13)	(3)	(15)	(19)	(25)	(1,142)	(1,256)	(1,177)	(1,260)	(8,567)
51-10-20-01 水道加入金	2,786,300	(17)										(17)
51-10-30-02 修繕工事収益	18,722	(4)						(2)		(2)		
51-10-40-02 手数料	152,000	(125)										(125)
51-10-40-03 その他受託収入	2,713,902	(2)										(2)
51-20-40-02 賃貸料	10,220	(1)										(1)
51-20-40-04 その他雑収益	2,299,175	(7)										(7)
合計	82,350,398	(13,633)	(13)	(3)	(15)	(19)	(25)	(1,144)	(1,256)	(1,179)	(1,260)	(8,719)
			190,950	3,020	51,430	394,640	298,630	3,514,561	6,545,780	6,585,042	12,732,508	52,033,837

※()内は対象者数を示します。

6 下水道事業会計

(単位:円)

名 称	未収金	対象者数	左の年度別内訳									
			25年度以前	26	27	28	29	30	1	2	3	4
51-10-10-01 下水道使用料	100,768,825	(10,000)	(1)	(1)	(11)	(18)	(23)	(809)	(851)	(874)	(865)	(6,547)
51-10-50-01 手数料	84,500	(70)										(70)
合計	100,853,325	(10,070)	(1)	(1)	(11)	(18)	(23)	(809)	(851)	(874)	(865)	(6,617)
			20,390	60,320	5,522,130	6,062,040	6,296,620	8,982,370	10,566,074	9,393,351	15,487,570	38,462,460

※()内は対象者数を示します。

第3表 予備費充用状況

1 一般会計 (単位 千円)		
款	充用額	内訳
20 民生費	220	災害見舞金 220
35 農林水産業費	41	職員人件費等(豚熱対応関連) 41
合計	261	

2 国民健康保険特別会計(事業勘定) (単位 千円)		
款	充用額	内 訳
15 保険給付費	64	一般被保険者移送費 64
	1,070	傷病手当金支払経費 1,070
合計	1,134	

3 太陽光発電事業特別会計 (単位 千円)		
款	充用額	内 訳
10 管理費	132	保険料 132
合計	132	

第4表 引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 2,054,729 千円

(歳出) (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	障害福祉事業	3,420,713	2,479,644		757	940,312	230,430
	児童福祉事業	8,398,171	5,069,276		230,134	3,098,761	759,372
	高齢者福祉事業	124,845	3,945		1,116	119,784	29,354
	生活保護事業	2,244,946	2,003,270		44,151	197,525	48,405
	小計	14,188,675	9,556,135		276,158	4,356,382	1,067,561
社会保険	国民健康保険事業	860,269	615,732			244,537	59,925
	介護保険事業	1,783,072	109,801			1,673,271	410,046
	後期高齢者医療事業	1,921,199	342,728		202	1,578,269	386,766
	小計	4,564,540	1,068,261		202	3,496,077	856,737
保健衛生	母子保健衛生事業	145,563	52,271		51,356	41,936	10,277
	予防対策事業	581,170	13,759		77,101	490,310	120,154
	小計	726,733	66,030		128,457	532,246	130,431
合計	19,479,948	10,690,426		404,817	8,384,705	2,054,729	

第5表 市民1人当りの決算額の状況(一般会計)

歳入 (単位 円)		歳出 (単位 円)	
区分	市民1人当たり額	区分	市民1人当たり額
市 税	139,953	交通安全対策特別交付金	124
地方譲与税	3,505	分担金及び負担金	1,313
利子割交付金	36	使用料及び手数料	9,127
配当割交付金	703	国庫支出金	83,080
株式等譲渡所得割交付金	521	県支出金	31,867
法人事業税交付金	2,101	財産収入	719
地方消費税交付金	26,317	寄附金	1,668
ゴルフ場利用税交付金	458	繰入金	993
自動車取得税交付金	5	繰越金	13,148
環境性能割交付金	353	諸収入	24,709
地方特例交付金	1,157	市 債	18,251
地方交付税	51,042	合計 (A)	411,150

歳出 (単位 円)	
目的別区分	市民1人当たり額
議会費	2,481
総務費	26,416
民生費	160,016
衛生費	37,750
労働費	197
農林水産業費	5,751
商工費	29,798
土木費	39,449
消防費	14,292
教育費	37,172
災害復旧費	
公債費	30,932
諸支出金	
合計	384,254

歳出 (単位 円)	
性質別区分	市民1人当たり額
人件費	68,093
物件費	55,605
維持補修費	2,952
扶助費	102,036
補助費等	33,484
普通建設事業費	26,789
災害復旧事業費	
貸付金	20,915
出資金	150
積立金	1,327
繰出金	41,971
公債費	30,932
合計 (B)	384,254

R5.3.31現在人口 141,778 人

※歳入及び歳出の合計の差(A-B)は形式収支に相当し、翌年度への繰越財源や基金への積立金等となります。

第6表 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標

1 健全化判断比率等の対象

一般会計等	一般会計		実質赤字比率			
公営事業会計	公営企業に係る特別会計以外の特別会計	介護保険	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
		国民健康保険				
		後期高齢者医療				
	公営企業に係る会計	太陽光発電事業(法非適用)				
		(仮称)あがた駅北産業団地開発事業(法非適用)				
		水道事業(法適用)				
		工業用水道事業(法適用)				
	下水道事業(法適用)					
一部事務組合等	栃木県市町村総合事務組合、 栃木県後期高齢者医療広域連合					
地方公社・第三セクター等	足利市土地開発公社					
	足利市みどり文化・スポーツ財団					
	足利市民文化財団					
	両毛地区勤労者福祉共済会					
	栃木県南地域地場産業振興センター					
	栃木県信用保証協会					

2 指標の基準及び本市の状況

(1) 健全化判断比率

指標 数値	本市の数値 (R4決算)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.81%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.81%	30.00%
実質公債費比率	4.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

(注) 表中の早期健全化基準及び財政再生基準は、本市の場合の数値。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字を生じていないため該当ありません。

実質公債費比率は、早期健全化基準を下回りました。

将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回りマイナスとなったため、「—」で表示しています。

(2) 資金不足比率

会計名	本市の数値(R4決算)					
	太陽光発電事業会計	(仮称)あがた駅北産業団地開発事業会計	水道事業会計	工業用水道事業会計	下水道事業会計	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	—	—	—	20%

各会計とも資金不足を生じていないため該当ありません。